

# 四半期報告書

(第97期第2四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 常務取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 常務取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	12,737	12,207	26,368
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△377	△378	259
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△464	△526	△690
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△739	△826	△1,604
純資産額 (百万円)	17,862	15,279	16,458
総資産額 (百万円)	42,822	39,623	40,281
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△13.71	△16.24	△20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	37.2	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△112	79	342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△787	1,766	△1,224
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,031	△1,584	362
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,548	3,099	2,880

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△8.75	△11.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において「その他の関係会社」であった株式会社オンワードホールディングスは、当社に対する影響力が低下したため、「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善等を背景に緩やかな回復が見られましたが、米中貿易摩擦の影響や海外経済の不確実性の懸念等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、消費者の購買行動の変化にともないEコマース市場の拡大が続いておりますが、個人消費については節約志向が強く慎重な購買行動が続いております。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、引き続き事業の効率化と成長が期待される事業の強化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、小売部門は成長を続けるEコマースや主力店舗での販売に注力し売上高の確保に努め、卸売部門は取扱い素材の幅を広げて新規取引の拡大をはかり、製造部門は利益率の高い製品の受注拡大とともに人員配置の見直し等により製造効率の改善を進めてまいりました。国内の小売部門では、当年度の初めに低気温が続いたことや週末の天候不順の影響を受け、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」は前連結会計年度に施設の一部のリニューアルを実施し、当連結累計期間は新たな店舗構成で運営しており、売上高は前年同四半期比で同水準となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、売上高の減少により、前年同四半期に比べ137百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の営業損失は、売上総利益の減少がありましたが、社員給与や歩合家賃の減少等により、前年同四半期に比べ44百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、営業損失の減少がありましたが、為替差損の増加等により、前年同四半期と同水準となりました。

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、投資有価証券売却損の計上等により、前年同四半期に比べ61百万円増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は12,207百万円（前年同四半期比4.2%減）、営業損失は620百万円（前年同四半期は営業損失665百万円）、経常損失は378百万円（前年同四半期は経常損失377百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は526百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失464百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①衣料事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して531百万円減少し、10,349百万円（前年同四半期比4.9%減）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して22百万円増加し、465百万円（前年同四半期はセグメント損失442百万円）となりました。

#### ②不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して4百万円増加し、1,881百万円（前年同四半期比0.2%増）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して113百万円増加し、557百万円（前年同四半期比25.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して657百万円減少し、39,623百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となりました。この主な内容は、たな卸資産の増加、建物及び構築物（純額）の増加、投資有価証券の減少等であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,179百万円減少して15,279百万円（前連結会計年度末比7.2%減）となり、自己資本比率は37.2%となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ219百万円増加し3,099百万円（前年同四半期比449百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失566百万円に、減価償却費の増加739百万円等により、79百万円の収入超過（前年同四半期は112百万円の支出超過）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出148百万円、投資有価証券売却による収入1,896百万円等により、1,766百万円の収入超過（前年同四半期は787百万円の支出超過）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額404百万円、長期借入金の返済による支出762百万円等により、1,584百万円の支出超過（前年同四半期は1,031百万円の収入超過）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社執行役員 9
新株予約権の数(個) ※	868
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 86,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月20日から 2049年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 227円 資本組入額 114円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 新株予約権証券の発行時(2019年7月19日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ ①に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。
- (ア) 新株予約権が2048年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2048年7月1日から2049年7月19日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで
- (イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- ④ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

### 3. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	37,696	—	6,891	—	5,147

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	6,100	17.97
株式会社ソトー	愛知県一宮市竈屋5丁目1-1	1,595	4.70
明治安田生命保険相合会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	870	2.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	848	2.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	642	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	628	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	503	1.48
ダイドーリミテッド取引先持株会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	406	1.20
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	350	1.03
計	—	12,876	37.94

(注) 上記のほか、自己株式が5,266千株あります。なお、自己株式数については、2019年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,512千株を自己株式に含めております。自己株式には信託が保有する当社株式1,512千株を含めておりますが、所有株式数の割合の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,266,800	15,121	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,412,900	324,129	同上
単元未満株式	普通株式 17,197	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	339,250	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	3,754,700	1,512,100	5,266,800	13.97
計	—	3,754,700	1,512,100	5,266,800	13.97

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、2019年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式(1,512,100株)を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,880	3,099
受取手形及び売掛金	※2 2,924	※2 2,945
たな卸資産	※1 4,146	※1 4,932
その他	1,646	1,227
貸倒引当金	△80	△134
流動資産合計	11,517	12,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,960	6,989
その他（純額）	940	984
有形固定資産合計	6,901	7,974
無形固定資産		
のれん	769	695
その他	2,109	1,931
無形固定資産合計	2,878	2,626
投資その他の資産		
投資有価証券	15,585	13,448
その他	3,629	3,738
貸倒引当金	△231	△233
投資その他の資産合計	18,983	16,953
固定資産合計	28,764	27,554
資産合計	40,281	39,623



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,550	2,165
短期借入金	6,904	6,487
1年内返済予定の長期借入金	2,187	4,350
未払法人税等	222	181
賞与引当金	102	191
ポイント引当金	35	33
その他	2,792	2,360
流動負債合計	13,795	15,770
固定負債		
長期借入金	5,901	2,976
長期預り保証金	2,851	2,813
退職給付に係る負債	249	228
その他	1,025	2,555
固定負債合計	10,027	8,574
負債合計	23,822	24,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,134	8,082
利益剰余金	4,856	4,125
自己株式	△4,182	△4,182
株主資本合計	15,700	14,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,593	△1,724
為替換算調整勘定	1,689	1,552
その他の包括利益累計額合計	96	△172
新株予約権	181	192
非支配株主持分	480	341
純資産合計	16,458	15,279
負債純資産合計	40,281	39,623

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	12,737	12,207
売上原価	7,174	6,782
売上総利益	5,562	5,425
販売費及び一般管理費	※1 6,228	※1 6,046
営業損失(△)	△665	△620
営業外収益		
受取利息	157	147
受取配当金	101	102
為替差益	1	—
持分法による投資利益	—	86
受取手数料	38	44
その他	188	105
営業外収益合計	487	486
営業外費用		
支払利息	71	104
持分法による投資損失	14	—
為替差損	—	43
支払手数料	43	49
その他	69	46
営業外費用合計	198	244
経常損失(△)	△377	△378
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	48	3
投資有価証券売却損	—	185
その他	21	—
特別損失合計	69	188
税金等調整前四半期純損失(△)	△446	△566
法人税、住民税及び事業税	92	99
法人税等調整額	△96	△151
法人税等合計	△4	△51
四半期純損失(△)	△441	△515
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	11
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△464	△526

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失(△)	△441	△515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△109	△131
為替換算調整勘定	△188	△179
その他の包括利益合計	△297	△311
四半期包括利益	△739	△826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△741	△797
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△29

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△446	△566
減価償却費	759	739
のれん償却額	49	47
受取利息及び受取配当金	△259	△249
支払利息	71	104
持分法による投資損益 (△は益)	14	△86
固定資産除売却損益 (△は益)	44	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	185
売上債権の増減額 (△は増加)	△541	△87
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△628	△852
仕入債務の増減額 (△は減少)	537	675
預り保証金の増減額 (△は減少)	159	0
その他	△461	△39
小計	△699	△128
利息及び配当金の受取額	269	277
利息の支払額	△72	△104
法人税等の支払額	△332	△306
法人税等の還付額	721	340
営業活動によるキャッシュ・フロー	△112	79
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△826	△148
投資有価証券の売却による収入	—	1,896
有形固定資産の売却による収入	1	8
その他	37	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△787	1,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6	△404
長期借入れによる収入	2,200	—
長期借入金の返済による支出	△734	△762
配当金の支払額	△354	△169
非支配株主への配当金の支払額	—	△25
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△153
その他	△73	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,031	△1,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	△41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	74	219
現金及び現金同等物の期首残高	3,474	2,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,548	※1 3,099

【注記事項】

(会計方針の変更等)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産の「建物及び構築物(純額)」が1,448百万円及び投資その他の資産の「その他」が16百万円増加し、流動負債の「その他」が59百万円及び固定負債の「その他」が1,457百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高が34百万円及び非支配株主持分の当期首残高が8百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	2,643百万円	3,302百万円
仕掛品	1,117百万円	1,231百万円
原材料及び貯蔵品	385百万円	397百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	6百万円	－百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
従業員給料及び手当	1,484百万円	1,432百万円
賞与引当金繰入額	129百万円	134百万円
ポイント引当金繰入額	13百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	3,548百万円	3,099百万円
現金及び現金同等物	3,548百万円	3,099百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	354	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	169	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,881	1,855	12,737	—	12,737
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	21	21	△21	—
計	10,881	1,877	12,758	△21	12,737
セグメント利益又は損失(△)	△442	444	1	△667	△665

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△667百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△667百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,349	1,858	12,207	—	12,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	23	23	△23	—
計	10,349	1,881	12,230	△23	12,207
セグメント利益又は損失(△)	△465	557	91	△712	△620

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△712百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△712百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△13円71銭	△16円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△464	△526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△464	△526
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,904	32,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間1,513千株、当第2四半期連結累計期間1,512千株であります。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社ダイドーリミテッド

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 川 伸
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目1番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川 伸 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第97期第2四半期（自2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。